

(財) 新居浜労働会館

本財団は、会館の維持、経営等を通じて労働者相互の親睦及び福利厚生を図り、もって労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与することを目的に、昭和38年1月17日に財團法人として設立され現在に至っている。

所在地 新須賀町三丁目4番17号
(新居浜労働福祉会館内)
☎ 33-0501

組織 理事 8人
監事 3人
評議員 21人

事業内容

1. 労働会館及び労働福祉会館の維持経営
2. 労働者の福利厚生及び文化に関する事業
3. 産業及び労働に関する調査研究及び資料の編さん刊行
4. その他必要な事業

(財) 東予産業創造センター

1 施設の概要

所 在 地 大生院 2151番地の10
☎ 66-1111

敷 地 面 積 5,539.07m²

構 造 鉄筋コンクリート造3階建

建 物 面 積 2,559.75m²

室 構 成 テクノホール、情報提供コーナー、交流サロン、エントランスホール、会議室、情報研修室、一般研修室、開放試験室、情報管理室、ミーティングルーム、技術開発室、三次元測定室、休憩室

建設事業費 8億円

完 成 平成3年9月27日

2 平成20年度事業状況

(1) 人材育成事業（延べ利用者数）

- ① 経営・管理者研修 4講座 43名
- ② 社会人基礎研修 5講座 107名
- ③ パソコン研修 26講座 380名
- ④ オーダーメイド型研修 10講座 136名

(2) 公共職業訓練

離職者の再就職を目的としたアプリケーション等の実技と個別面談・相談等就職支援5コースで74名が3ヶ月～4ヶ月受講。

(3) 新産業創造事業

技術開発室での研究開発
8社が入居し、研究開発を展開中
開放試験室の利用

クリーンルーム、三次元座標測定機、金属材料検査装置、恒温恒湿環境試験機、振動計、マイクロスコープ、赤外線映像装置等の利用

(4) 市場開拓事業

圏域企業の新製品、技術の販路開拓を支援

(5) 技術コンサルティング事業

日常コンサルティングの実施
補助金に関する相談

(6) 交流事業

新居浜高専・工業技術懇談会の開催支援